

学校管理業務委託仕様書（新潟県立三条高等学校）

- 1 業務名 学校管理業務委託
校舎、附属建物及び敷地内の火災等の防止、校舎巡回及び施錠並びに解錠の確認等の業務を委託するもの。
- 2 委託場所 三条市月岡1丁目2番1号
新潟県立三条高等学校
- 3 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
ただし、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）及び学校閉庁日年間12日を除く。
※学校閉庁日は別紙のとおり
※学校行事等により変更する場合がある
- 4 業務実施時間
 - (1) 土曜日・日曜日及び休日（4月～10月） 午前8時から午後6時まで
 - (2) 土曜日・日曜日及び休日（11月～3月） 午前8時15分から午後5時15分まで
 - (3) 平日 午前7時30分から午前8時30分まで及び午後5時10分から午後7時10分まで
- 5 業務内容
 - (1) 生徒玄関、職員玄関及び通用口等の開扉・閉扉
 - (2) 校舎等に付帯する窓等の開口部の開錠・施錠
 - (3) 照明設備及び冷暖房設備その他校舎等に設置された各種機器の運転・確認
 - (4) 文書の受領、電話その他により通報される学校業務の受信、外来者の応接及び関係職員への連絡
 - (5) 災害等による緊急事態の発生時における校舎等の損壊等の応急措置及び関係機関・関係職員への連絡
 - (6) 管理日誌の作成

別紙

令和8年度 三条高等学校 学校閉庁日（予定）

※年末年始（12/29～1/3 を除く）

4月～10月：8日（5/9、6/21、6/28、8/11、8/15、8/16、9/20、9/27）

11月～3月：4日（11/22、2/7、2/14、3/7）

以上12日